

今からでも遅くない！ 中小企業経営者・人事担当者のための最低限おさえるべき 「カスハラ・パワハラ」実務対応セミナー

内と外のハラスメントリスクを一気に解消しましょう！

2026年10月、ついにカスハラ(カスタマーハラスメント)対策が法制化されました。

「義務化されたことは知っているけど、日常業務に追われてまだ対策に手をつけられていない…」と焦っていませんか？

さらに近年、対策が義務化されているはずの「パワハラ」によるトラブルや離職も後を絶ちません。

これらを放置することは、大切な社員のメンタル不調や離職につながるだけでなく、

企業としての「安全配慮義務違反」を問われるリスクがあります。

本セミナーでは、ついに始まった「カスハラ法制化への対応」から「パワハラ対応」まで、内外のハラスメントリスクへの備えを一気に解説。専門家である社会保険労務士が、企業が今すぐ取り組むべき最低限の実務対応を分かりやすくお伝えします。

開催要項

日 時：2026年11月13日(金)

14:00～15:30

受講料：10,000円／1名様

※顧問先様は無料

定 員：20名(定員に達し次第、締め切ります)

※土業、コンサルタントの方はご遠慮ください

会 場：神戸国際会館 7階 702号室

神戸市中央区御幸通8-1-6

(JR、各線三宮駅から徒歩3分)

申込み：裏面をご覧ください

当日お伝えするポイント (一部抜粋)

- ✓ カスハラ対策が必要とされる理由
- ✓ カスハラの定義と事業主の責務
- ✓ 具体的に何をすべきか、実務対応のポイント
- ✓ 知っておきたいパワハラの判断基準
～なんでもかんでもハラスメントではない～
- ✓ ハラスメント時代に求められる指導の考え方
～ ○○と○○を持つこと ～

講師 山下 洸太

社会保険労務士法人キラリス

社会保険労務士

複数の土業事務所における実務経験を経て、社会保険労務士資格を取得。2023年に社会保険労務士法人キラリスに入所。日々変化する労務環境の中で、経営者や人事総務担当者の身近な相談相手として業務を支援している。



参加申込書 (FAX :078-367-5234)



このまま FAXでお申し込み下さい。 社会保険労務士法人キラリス 行

2026年11月13日(金) 14:00~15:30

受講料 ●一般...**10,000** 円(税込)/1名様
※受講料は下記の口座へ事前にお振り込み下さい。

●**社労士法人キラリス**
顧問先企業.....無料

神戸信用金庫 本店営業部(001)
普通 0718476
口座名義 社会保険労務士法人キラリス

- 受講料が発生するお客様は、お振り込みをもちまして受付完了となります。
- お振込み手数料につきましては、お客様のご負担にてお願いいたします。
- 開催日1週間前を目途に「受講票」を郵送致します。
- ご入金後のキャンセルの場合、返金はいたしかねますので、ご了承ください。

【会場のご案内】
神戸国際会館
神戸市中央区御幸通8-1-6
(JR、各線三宮駅から徒歩3分)

申込はこちらの
QRコードからどうぞ



下記項目をご記入のうえ、FAXにてお送りください。

会社名	(フリガナ)	セミナー申込書入手方法について	
		・ダイレクトメール ・セミナー会場 ・その他()	
住所	(フリガナ)		
	〒		
TEL		FAX	
受講者名		所属・役職名	E-Mail
(フリガナ)			
(フリガナ)			
(フリガナ)			

お問い合わせ先

社会保険労務士法人 キラリス
神戸市中央区北長狭通5-1-21 福建会館ビル3F
TEL:078-367-5233 FAX:078-367-5234

※ お申し込みはホームページからも可能です。⇒ <https://kiraris.or.jp> をご覧ください。